

第 7 次芦屋市障害者(児)福祉計画・第 6 期障害福祉計画のアンケート結果

(権利擁護に関する部分を抜粋)

芦屋市福祉部障がい福祉課

1 アンケート調査の概要について

(1) 調査の目的

芦屋市障害者(児)福祉計画第 7 次中期計画および芦屋市第 6 期障害福祉計画・芦屋市第 2 期障害児福祉計画策定の策定に当たり、障がい福祉サービスの利用実態や障がい福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるための基礎資料とすることを目的として実施。

(2) 調査対象者

芦屋市在住で障がい者手帳(身体障害者手帳,療育手帳,精神障害者保健福祉手帳)所持者の中から無作為に抽出。

(3) 調査対象者数及び回答数

1,420 件配布し, 783 人の方が回答。回収率は 55.1%。

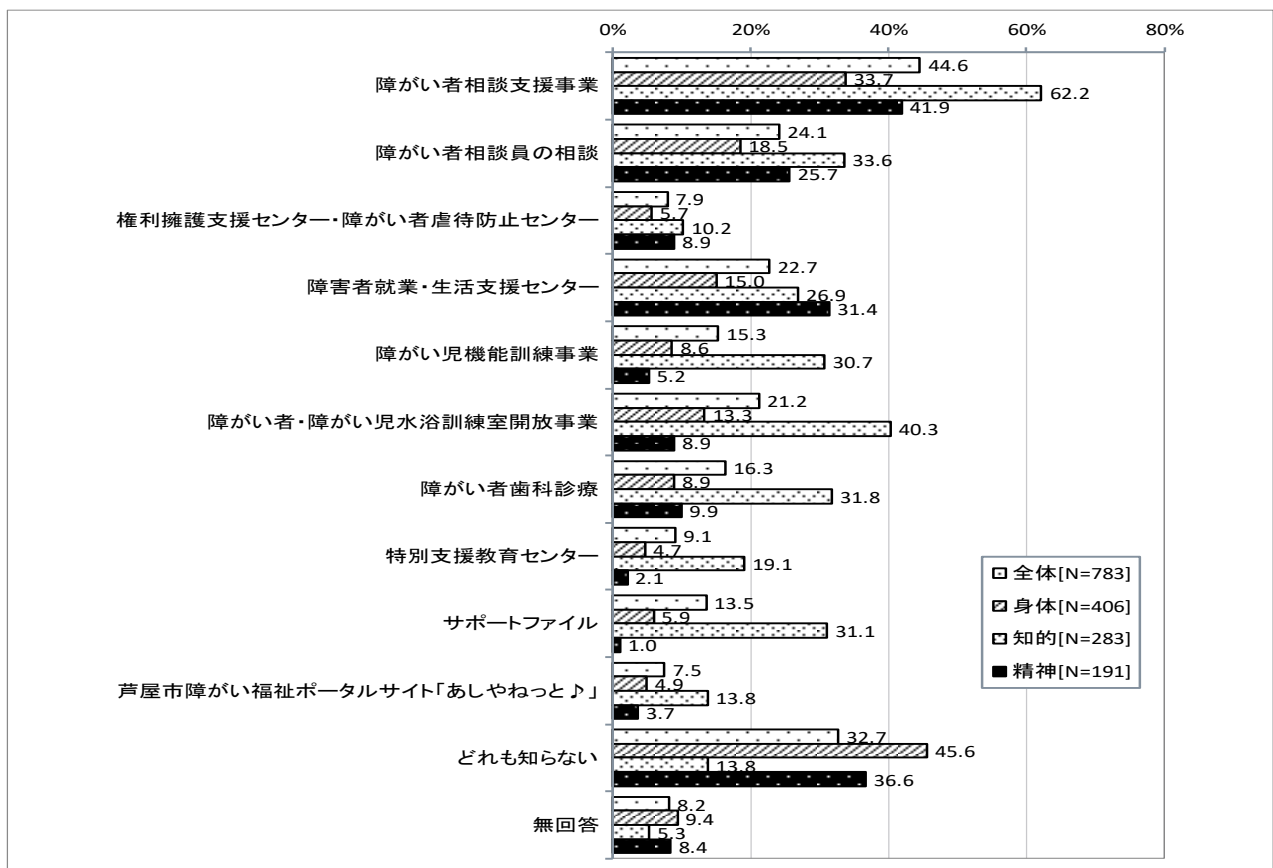
2 市の窓口・機関・事業等の認知について

市の窓口・機関・事業等の認知状況は,「障がい者相談支援事業」が 44.6%,「どれも知らない」が 32.7%,「障がい者相談員*の相談」が 24.1%となっています。

知的障がいのある人は各項目とも他の障がい種別より認知度が高くなっています。一方,身体障がいのある人は「どれも知らない」の割合が高くなっています。

*障がいのある人やその家庭における問題について,地域での相談・助言・指導などを行っている相談員のこと

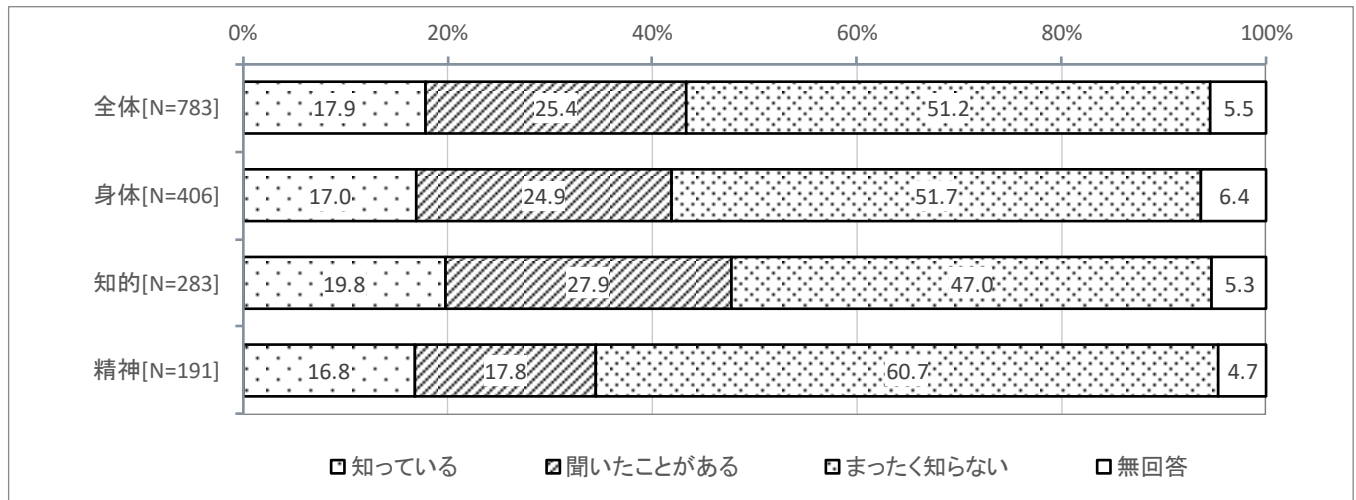
図表 1 市の窓口・機関・事業等の認知[N=783] (複数回答)



3 「障害者差別解消法」の認知について

「障害者差別解消法」の認知については、「まったく知らない」が 51.2%、「聞いたことがある」が 25.4%、「知っている」が 17.9%となっています。

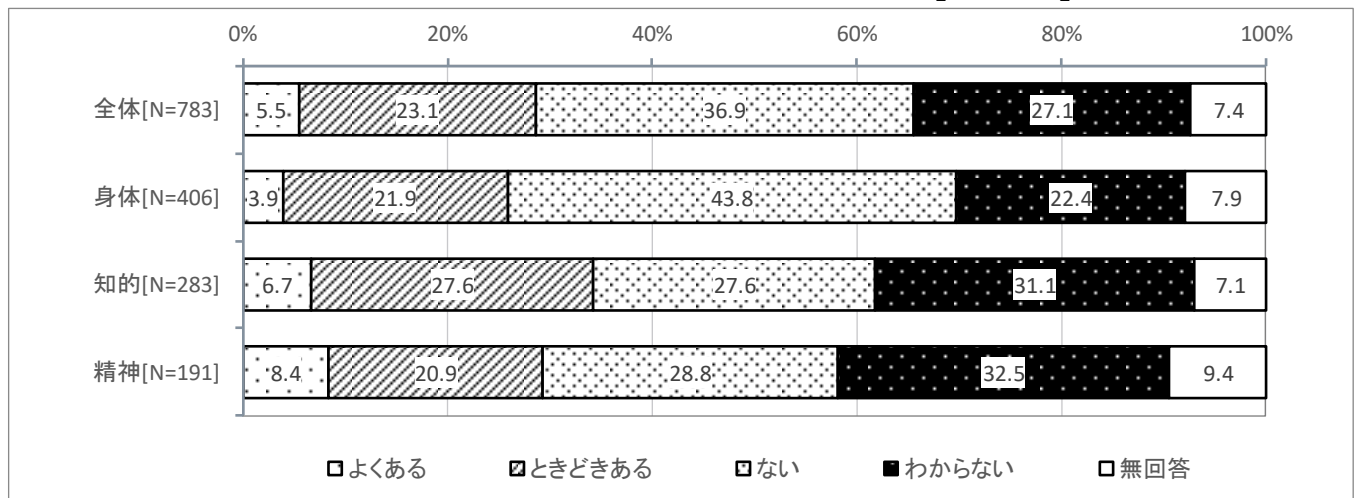
図表 1 「障害者差別解消法」の認知[N=783]



4 障がいがあることで差別・偏見を受けた経験について

障がいがあることで差別・偏見を受けた経験があるかどうかを聞いたところ、「よくある」(5.5%)、「ときどきある」(23.1%)を合わせると、約3割の人が差別・偏見を受けた経験があると回答しています。知的障がいのある人は、差別・偏見を受けた経験がある割合がやや高くなっています。

図表 2 障がいがあることで差別・偏見を受けた経験[N=783]



なお、前回調査と比較すると、すべての障がい種別において、差別・偏見を受けた経験がないと回答した割合が高くなっています。

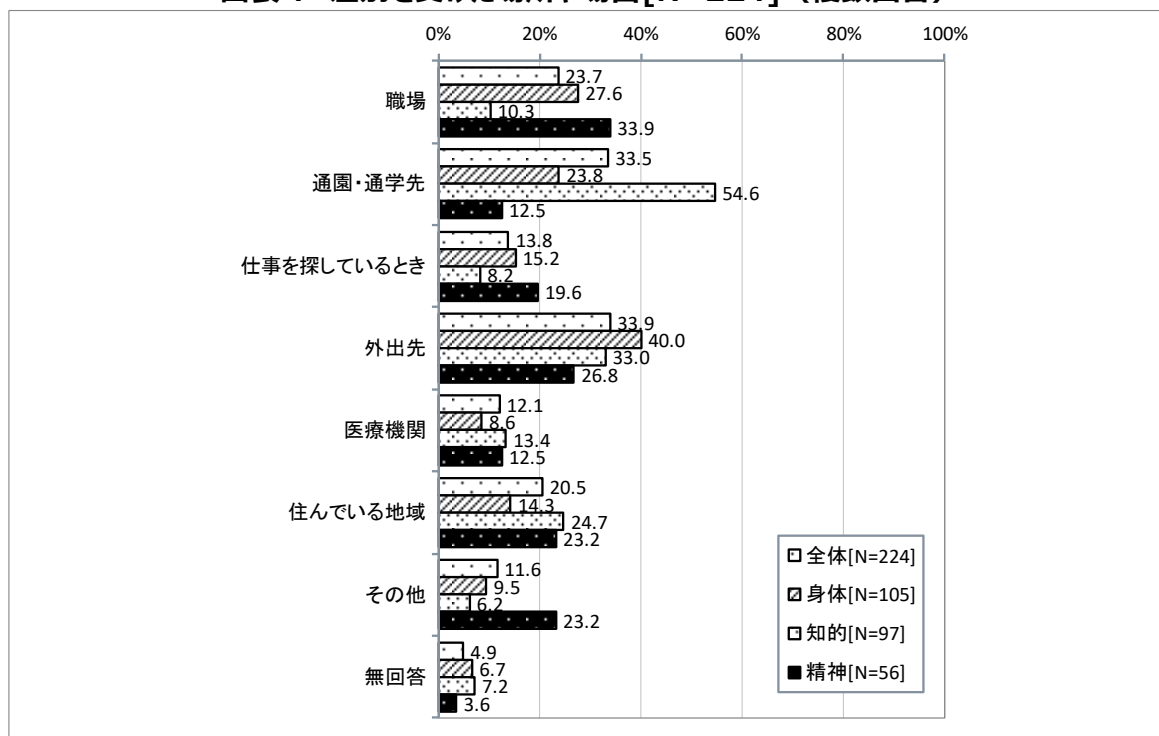
図表 3 障がいがあることで差別・偏見を受けた経験 (前回調査との比較)

	身体		知的		精神	
	平成28年度	令和元年度	平成28年度	令和元年度	平成28年度	令和元年度
N=	429	406	266	283	159	191
よくある	8.6	3.9	12.0	6.7	11.3	8.4
ときどきある	20.0	21.9	33.1	27.6	22.6	20.9
ない	42.7	43.8	16.9	27.6	27.7	28.8
わからない	23.5	22.4	33.1	31.1	32.7	32.5
無回答	5.1	7.9	4.9	7.1	5.7	9.4

5 差別を受けた場所や場面について

差別・偏見を受けた経験が「よくある」「ときどきある」と回答した人に、差別を受けた場所や場面を聞いたところ、「外出先」が33.9%、「通園・通学先」が33.5%、「職場」が23.7%となっています。知的障がいのある人は「通園・通学先」、精神障がいのある人は「職場」の割合が高くなっています。

図表4 差別を受けた場所や場面[N=224] (複数回答)



6 差別の内容について

184件の意見があり、内容としては障がいに対する理解不足が最も多く、次いで暴力や言葉の暴力、いじめが多くなっています。特に、じろじろ見られる、仲間外れ・無視される、からかわれる・笑われる、白い目で見られる、障がいに対する無神経な言葉などへの意見が多くなっています。

複数あった意見としては、

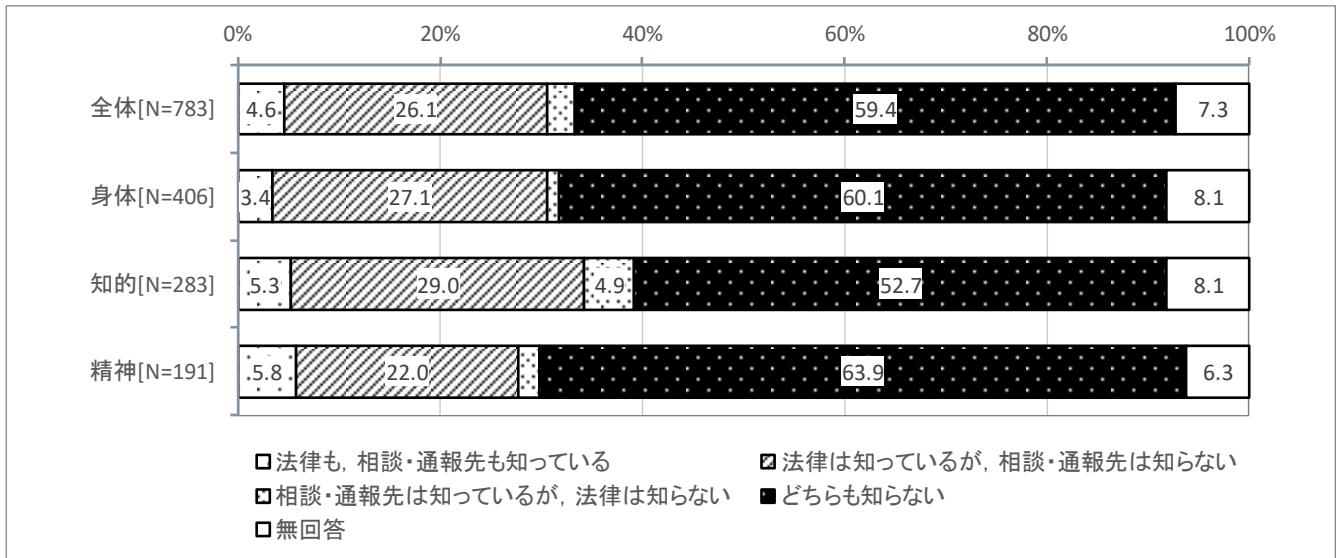
- ・からかわれる・笑われる
- ・仲間はずれ、無視
- ・嫌がらせ
- ・奇異な目、白い目、変な目で見られる
- ・障がいを理由に雇用されない、給料や手当で差がある
- ・障がいに対する無神経な言葉

などがあります。

7 「障害者虐待防止法」の認知について

「障害者虐待防止法」の認知については、「どちらも知らない」が59.4%、「法律は知っているが、相談・通報先は知らない」が26.1%、「法律も、相談・通報先も知っている」が4.6%となっています。

図表5 「障害者虐待防止法」の認知[N=783]



前回調査との比較では、精神障がいのある人では「法律も、相談・通報先も知っている」「法律は知っているが、相談・通報先は知らない」の割合がいずれもやや高くなっています。

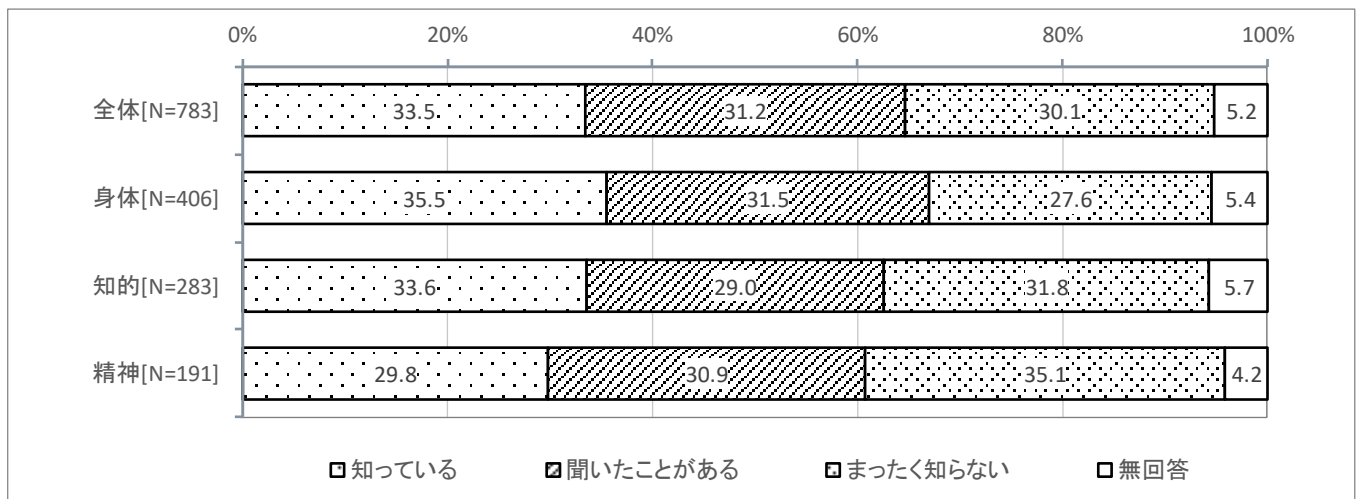
図表6 「障害者虐待防止法」の認知（前回調査との比較）

	身体		知的		精神	
	平成28年度	令和元年度	平成28年度	令和元年度	平成28年度	令和元年度
N=	429	406	266	283	159	191
法律も、相談・通報先も知っている	8.2	3.4	7.5	5.3	3.8	5.8
法律は知っているが、相談・通報先は知らない	26.1	27.1	27.4	29.0	20.1	22.0
相談・通報先は知っているが、法律は知らない	2.8	1.2	4.1	4.9	3.1	2.1
どちらも知らない	57.6	60.1	54.1	52.7	66.0	63.9
無回答	5.4	8.1	6.8	8.1	6.9	6.3

8 「成年後見制度」の認知について

「成年後見制度」の認知については、「知っている」が33.5%、「聞いたことがある」が31.2%、「まったく知らない」が30.1%となっています。

図表7 「成年後見制度」の認知[N=783]



前回調査と比較すると、「聞いたことがある」の割合はすべての障がい種別でやや高くなっています。

図表 8 「成年後見制度」(前回調査との比較)

	身体		知的		精神	
	平成 28 年度	令和 元年度	平成 28 年度	令和 元年度	平成 28 年度	令和 元年度
N=	429	406	266	283	159	191
知っている	42.4	35.5	34.6	33.6	30.8	29.8
聞いたことがある	26.1	31.5	27.4	29.0	27.0	30.9
まったく知らない	27.3	27.6	33.5	31.8	36.5	35.1
無回答	4.2	5.4	4.5	5.7	5.7	4.2